

# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成 30年 4月 17日

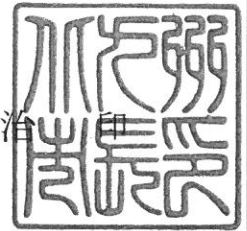
住所 広島県福山市沼隈町大字常石 1083番地

氏名 常石鉄工 株式会社

（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 岡本 章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治



許可の年月日	平成30年4月17日	許可番号	第585-1号 第585-2号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	第585-1号 施設の種類：廃プラスチック類の焼却施設 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 第585-2号 施設の種類：廃石綿等及び石綿含有産業廃棄物の熔融施設 産業廃棄物の種類：廃石綿等		
設置場所	北九州市若松区向洋町43番1		
処理能力	廃プラスチック類 1日あたり 37.8トン（24時間） 廃石綿等 1日あたり 25.2トン（24時間）		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		